

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

労働災害の防止につきましては、平素より格別の御尽力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

労働災害は、本来あってはならないものであり、特に死亡災害については、その撲滅を目指した不断の取組みを行うことが必要です。

豊橋労働基準監督署では、「第13次労働災害防止推進計画」を策定し、死亡災害の撲滅・労働災害の減少に向けた取組みを推進しているところです。

しかしながら、**豊橋労働基準監督署管内（東三河地域）**における**死亡災害**は、平成30年に3件と過去最少となったものの、昨年（平成31年・令和元年）において9件と急増し、本年（令和2年）においては、**現時点**にて**6件**が発生しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

管内事業主、労働者の方々におかれては、基本的な安全活動の着実な実施と確認という原点に立ち返り、今一度**安全対策の徹底**をお願いいたします。

令和2年12月1日

豊橋労働基準監督署長 渡辺勇治

事業者の皆さま

- ①整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- ②作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- ③作業手順を決めていますか？
 - ・臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- ④安全な通路を決めていますか？
- ⑤階段に手すりを設置していますか？
- ⑥機械の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めていても
 - ・どのボタンで止めるのか教育していますか？
 - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか？
 - ・どのように待つか決めていますか？
- ⑦機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- ⑧あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

守るべき「基本」を
決めていますか？

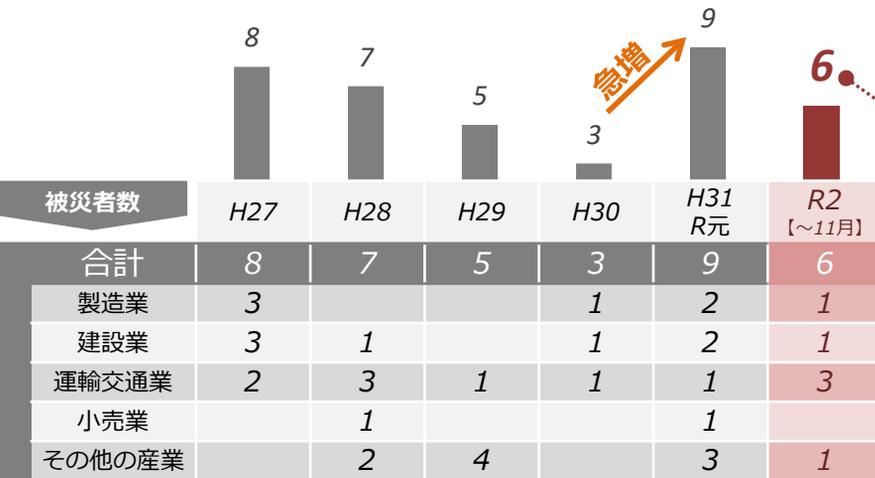
「基本動作」を
守っていますか？

労働者の皆さま

- ①整理整頓をしましょう！
- ②決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう！
- ③決められた作業手順を守りましょう！
- ④決められた通路を歩きましょう！
- ⑤階段では手すりを持ちましょう！
- ⑥機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を徹底しましょう！
- ⑦機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう！
- ⑧作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう！

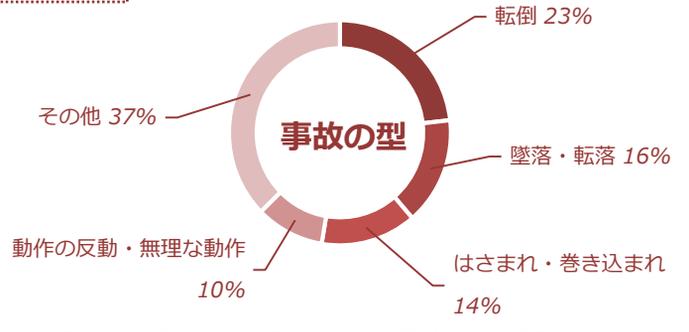
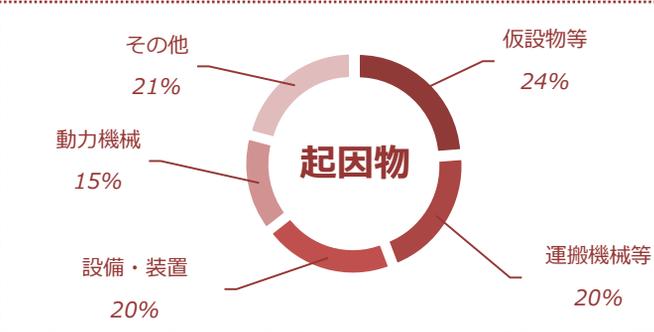
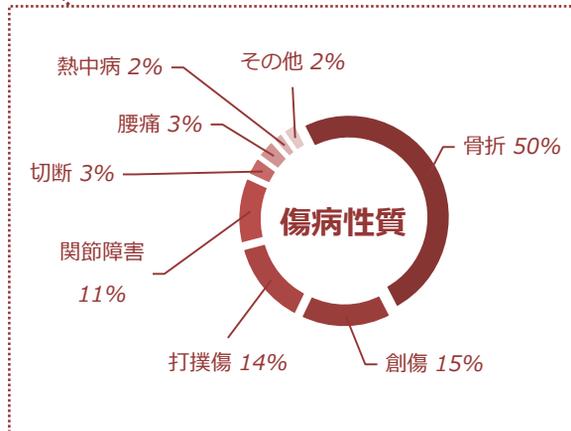
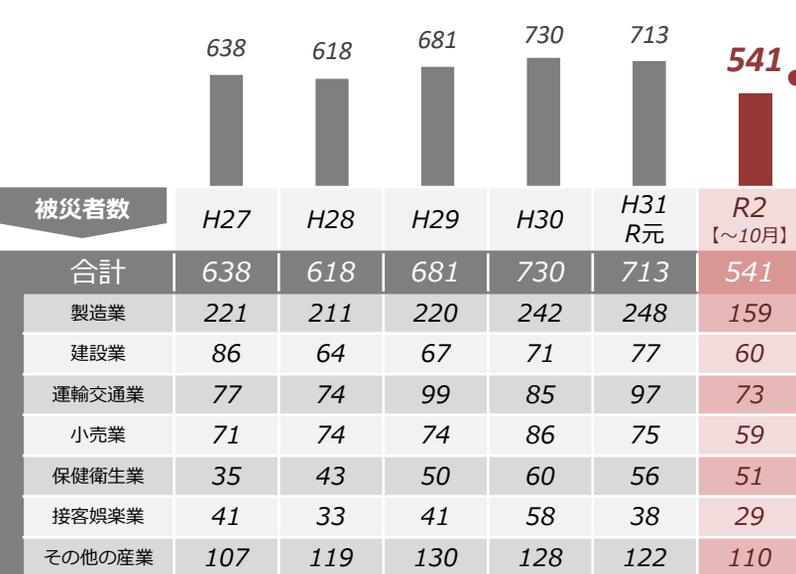
労働災害の発生状況（豊橋労基署管内・東三河地域全域）

◆ 死亡災害 ◆



#	災害発生状況
1	倉庫内にて、段ボール箱の積上げ作業中、積み上げた段ボール箱上から墜落したものを。
2	荷主先にて歩行中、走行中のフォークリフトに激突されたものを。
3	機械装置に身体を巻き込まれたものを。
4	交通誘導警備中、暴走する乗用車に激突されたものを。
5	貨物自動車の荷台に昇ろうとした際に墜落したものを。
6	建物の補修工事作業にて、作業場所から墜落したものを。

◆ 死傷災害（死亡・休業4日以上） ◆



令和2年度 職場の年末安全衛生推進運動

無災害 みんなで迎える 明るい新年

実施期間 令和2年12月1日～31日

